

第9回 LCV「諏訪圏情報BOX」

- **放送日** 令和5年10月17日(火)、24日(火)
- **テーマ** 「道路・河川アダプトシステム」について
- **出演者** 諏訪建設事務所維持管理課 小野沢 一真

- 聞き手とのやりとり(概要)

Q1： アダプトシステムというのは、どのような仕組みのことをいうのでしょうか。

A1： はい、アダプトシステムとは、地域の皆さんが道路や河川などの美化活動をする
ことについて、県や市町村と、活動団体との間でお互いの役割分担を取り決めて、美
化活動に取り組む仕組みのことをいいます。

Q2： 活動場所はどのようなところなのでしょうか。

A2： 県で管理している道路や河川の中から、活動する団体の皆様自身で担当する区間を
決めていただいています。

Q3： アダプトプログラムにはどんな団体が参加しているのでしょうか。

A3： 地域の皆様のお勤め先や、住んでいる地区、小中学校、そのほか有志の皆様など、様
々な団体が参加されています。

Q4： 団体の皆さんは、どのくらい活動されているのでしょうか。

A4： 道路アダプト団体は現在16団体あり、昨年度はのべ回数で年間102回、およそ
3,000の方が作業に参加してくださいました。河川では158団体あります。昨年
度は年間522回、およそ20,000の方が作業に参加してくださいました。

Q5： 美化活動の内容を教えてくださいませんか。

A5： ゴミ拾いや草刈りを中心に活動されていることが多いです。道路アダプトでは沿道の
花壇に花を植える活動、河川アダプトでは、外来植物のアレチウリの駆除を実施いた
だいているところもあります。

Q6： なるほど。それぞれで環境を良くしていらっしゃるんですね。アダプトシステムと
いう仕組みは、地域の方と自治体が協力して美化活動を進めるものだったと思いま
すが、県からの支援が受けられるということでしょうか。

A6： 道路アダプトシステムの場合、美化活動で使う物品を提供しています。例えば、花
の苗や草刈機の燃料、ごみ拾いで使うゴミ袋などです。河川アダプトシステムでは

活動回数や参加人数などの活動状況に応じて活動費をお支払いしていますので、その中で必要な物品を購入していただく仕組みです。

Q7：活動中に、うっかりケガをしてしまった場合に、何かサポートをしていただけるのでしょうか。

A7：アダプト活動における作業中の事故に対する保険について、県において一括で加入しています。何かあった際には建設事務所にご連絡ください。

Q8：最後に、これからアダプトシステムに参加したい、というときは、どうしたらいいのでしょうか。

A8：アダプトシステムに参加している団体に入って参加するか、もしくは、お勤め先や住んでいる地区の仲間がおよそ10名以上集まり、年に2回以上、継続して活動していただけるようでしたら、アダプトシステムへの団体登録が可能です。諏訪建設事務所では、現在新規団体のご参加を受け付けております。アダプトシステムにご興味をお持ちの方は、諏訪建設事務所の維持管理課にお問合せください。電話番号は0266-57-2935（繰り返す）です。活動される方の高齢化が進む中で新しく取り組まれる方を探している区間もございます。皆様の参加をお待ちしています。

Q9：アダプト活動に直接参加する以外にも応援できる方法もできたと聞きました。

A9：はい、今年度からふるさと納税受付サイト「ガチなが」を通じ、道路アダプト活動に用途を指定してふるさと納税を行うことが可能です。ご関心のある方は、「ガチなが」のサイトをご覧ください。